法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

第４９期

2020年４月１日　から

2021年３月31日　まで

第一商品株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト（ http://www.dai-ichi.co.jp/ ）

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　第一プレミア証券株式会社

※2021年３月29日に「ＯＫプレミア証券株式会社」から「第一プレミア証券株式会社」へ社名を変更いたしました。

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③　議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③　議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④　持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更　　当連結会計年度から第一プレミア証券株式会社を連結の範囲に含めております。これは、第一プレミア証券株式会社株式の100％を取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

⑸　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．売買目的有価証券　　時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

ハ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ニ．たな卸資産

・商品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品　　個別法による原価法によっております。

ホ．保管有価証券　　商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

利付国債証券　額面価格の85％

社債（上場銘柄）　額面金額の65％

株券（一部上場銘柄）及び倉荷証券　時価の70％相当額

ヘ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（取得原価は移動平均法により算出）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、取得価額10万以上20万未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して３年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　22年～47年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．訴訟損失引当金　係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引のおける損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積り損失見込み額を計上しております。

ニ．特別調査費用引当金　過年度における不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査費用及びそれに伴う訂正報告書等の作成依頼費用及び課徴金の支払いのため、当事業年度に負担するべき額を計上しております。

ホ．事業整理損失引当金　事業整理損失引当金は、事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ヘ．商品取引責任準備金　商品取引責任準備金は、商品先物取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

ト．金融商品取引責任準備金　証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金、社債、売掛金、買掛金
ハ．ヘッジ方針	金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4．会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

（訴訟損失引当金）

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
訴訟損失引当金	303,128千円

ロ．会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループにおいては、訴訟による損失見込額を経過状況等に基づき合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がございます。

5．会計上の見積りの変更に関する注記

当社は早期退職者の募集、事業譲渡及び支店廃止等に伴い、従業員数が著しく減少し、退職給付に係る財務諸表項目の重要性が乏しくなったため、当第２四半期連結会計期間より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

当該会計上の見積りの変更により、当第２四半期連結会計期間において「退職給付に係る負債」が42,315千円、「退職給付に係る調整累計額」が4,618千円それぞれ減少したため、当該減少額合計の46,933千円を「退職給付に係る負債戻入額（特別利益）」に計上しております。なお、当該「退職給付に係る調整累計額」に係る繰延税金負債を2,038千円取崩し、法人税等調整額に同額を計上しております。

6．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

取引証拠金等の代用として株式会社日本商品清算機構へ預託している資産は次のとおりであります。

保管有価証券　24,853千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　129,717千円

⑶ 商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額はありません。

⑷ 偶発債務

2021年３月末において、商品先物取引の受託に関し、当社グループを被告とする損害賠償請求件数が17件（請求額1,484,487千円）となっております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　20,077,207株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	77,186	5	2020年３月31日	2020年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

⑶ 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は、行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社グループは、個人投資家を対象とした株式委託売買業務、外国為替委託売買業務、並びに先物委託業務等の商品先物取引事業をおこなっております。

委託者未収金は、商品市場における取引に基づいて発生する委託者に対する未収金であり委託者の信用リスクに晒されております。

委託者からの取引の証拠金は、差入保証金としてアウトハウス型クリアリングハウスである株式会社日本商品清算機構へ預託しておりますので、リスクはほとんどないと認識しております。

未収入金は、株式会社日本商品清算機構との場勘定、未収委託手数料等であります。

長期差入保証金は、株式会社日本商品清算機構等への預託金であります。

未払金は株式会社日本商品清算機構との場勘定等であります。

預り証拠金及び預り証拠金代用有価証券は委託者より取引の証拠金として受け入れたものであります。

委託者差金は、商品取引清算機関を経由して受払いをした委託者の計算による未決済建玉に係る約定差金及び帳入差金であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、発行体の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

出資金は、商品先物取引法により定められているもので、リスクはほとんどないと認識しております。

固定化営業債権は、2020年３月31日より１年以上前に発生した無担保委託者未収金であり、委託者の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、元従業員に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社ビルに対するものでありますが、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で２年であります。

預り金は、主に従業員に対するものであります。

デリバティブ取引は、商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施し、商品先物市場の機能維持を主たる目的としております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクに関する管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ⅱ市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規程の定める基準の範囲内としております。担当責任者は日々の業務終了時に、担当部署から報告資料の提出を受け、社内規程等を遵守しているか確認しております。

また、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

市場価格の変動リスク以外の市場リスクの影響を受けるその他の金融商品については、各リスク係数の変動に対する感応度の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

ⅲ資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

ⅳ金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,334,471千円	2,334,471千円	－千円
(2) 委託者未収金	503	503	－
(3) 差入保証金	1,832,257	1,832,257	－
(4) 委託者差金	976	976	－
(5) 未収入金	93,576	93,576	－
(6) 投資有価証券 その他有価証券	1,628,841	1,628,841	－
(7) 出資金	55,431	55,431	－
(8) 長期差入保証金	32,891	32,891	－
(9) 固定化営業債権	1,064,472		
貸倒引当金（※）	△1,051,857		
	12,615	12,615	－
(10) 破産更生債権等	9,282		
貸倒引当金（※）	△9,282		
	－	－	－
(11) 敷金保証金	206,533	206,533	－
資産計	6,198,098	6,198,098	－
(1) 買掛金	19,719	19,719	－
(2) リース債務 （流動負債）	85	78	6
(3) 未払金	42,411	42,411	－
(4) 未払法人税等	2,102	2,102	－
(5) 預り金	359,234	359,234	－
(6) 預り証拠金	2,053,053	2,053,053	－
(7) 預り証拠金 代用有価証券	24,853	24,853	－
負債計	2,501,460	2,501,453	6

（※）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項。

資　産 ⑴　現金及び預金、⑵　委託者未収金、⑶　差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

⑹　投資有価証券・その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債 ⑴　買掛金、⑵　未払法人税等、⑶　預り証拠金、⑺　預り証拠金代用有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	400

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑷投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権については、ほぼすべてが１年以内の償還予定となっております。

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

９．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　285円26銭

⑵　１株当たりの当期純損失　△60円17銭

11. 重要な後発事象に関する注記

（新株予約権の払込完了に関して）

当社は、2021年３月16日開催の取締役会にて決議いたしました第三者割当による第１回新株予約権の発行について、2021年４月15日に、発行価格の総額（17,965,500円）の払込完了を確認しております。

今後全ての新株予約権が行使された場合は、1,345,200,000円の資金を調達することとなります。

今後の経過等、新株予約権の行使が行われた場合に必要に応じて適宜開示を行います。

＜概要＞

新株予約権の総数	88,500個
発行価格	総額17,965,500円 （新株予約権1個当たり203円）
資金調達額	1,363,165,500円 新株予約権発行分　　17,965,500円 新株予約権行使分　1,345,200,000円

（訴訟の提起に関して）

当社は、2021年４月14日の「(開示事項の経過)改善計画・状況報告書(原因の総括と再発防止策の進捗状況)及び損害賠償請求に関するお知らせ」のとおり、旧経営陣５名に対し、損害賠償請求訴訟を2021年５月14日に東京地方裁判所に提起しました。

今後の経過等、必要に応じて適宜開示を行います。

12. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
保管有価証券	商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券 額面金額の85％ 社債（上場銘柄） 額面金額の65％ 株券（一部上場銘柄）及び倉荷証券 時価の70％相当額

②ﾃﾞﾘﾊﾞﾃｨﾌﾞの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
貯蔵品	個別法による原価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 22年から47年
②無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④長期前払費用	定額法によっております。

⑶　引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
④訴訟損失引当金	係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積もり損失見込額を計上しております。
⑤特別調査費用引当金	過年度における不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査費用及びそれに伴う訂正報告書等の作成依頼費用及び課徴金の支払のため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
⑥商品取引責任準備金	商品取引責任準備金は、商品先物取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
⑦事業整理損失引当金	事業整理損失引当金は、事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑷　営業収益の計上基準

①受取手数料

商品先物取引	委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。
オプション取引	委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。
商品ファンド	取引成立日に計上しております。

②売買損益	反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」をご参照下さい。

3．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

取引証拠金等の代用として㈱日本商品清算機構へ預託している資産は次のとおりであります。

保管有価証券	838千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 129,717千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含めて示しています。

⑶ 商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額はありません。

⑷ 偶発債務

2021年３月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が14件（請求額1,347,347千円）となっております。

5．損益計算書に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
兵庫県洲本市他	遊休資産	土地
本社	開発用ＰＣ	什器備品

当社は、全社を一つの資産グループとしております。

当社は、固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、什器備品208千円であります。

当社は遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており減損損失は、土地239千円であります。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は備忘価額１円として評価しております。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	789,942株	84株	－株	790,026株

7．資産除去債務に関する注記

賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金の一部で、将来の退去時にその発生が見込まれる原状回復費用等相当額については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び貸倒引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税金資産には全額評価性引当額を計上しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	第一プレミア証券株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1)	130,000	1年内回収予定の長期貸付金	30,000
						長期貸付金	100,000
				増資の引受(注2)	49,974		
				受取利息(注1)	779	未収入金	232
				不動産賃借	▲211		

取引条件及び取引条件の決定方針

注１：金銭の貸付の金利については、市場金利等を勘案した合理的な利率であります。

注２：当社が第一プレミア証券の行った第三者割当増資を一株につき669円で引き受けたものであります。

注３：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. １株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　285円26銭

⑵　１株当たり当期純損失　△59円79銭

11. 重要な後発事象に関する注記

（新株予約権の払込完了に関して）

当社は、2021年３月16日開催の取締役会にて決議いたしました第三者割当による第１回新株予約権の発行について、2021年４月15日に、発行価格の総額（17,965,500円）の払込完了を確認しております。

今後全ての新株予約権が行使された場合は、1,345,200,000円の資金を調達することとなります。

今後の経過等、新株予約権の行使が行われた場合に必要に応じて適宜開示を行います。

＜概要＞

新株予約権の総数	88,500個
発行価格	総額17,965,500円 （新株予約権1個当たり203円）
資金調達額	1,363,165,500円 新株予約権発行分　　17,965,500円 新株予約権行使分　1,345,200,000円

（訴訟の提起に関して）

当社は、2021年４月14日の「(開示事項の経過)改善計画・状況報告書(原因の総括と再発防止策の進捗状況)及び損害賠償請求に関するお知らせ」のとおり、旧経営陣５名に対し、損害賠償請求訴訟を2021年５月14日に東京地方裁判所に提起しました。

今後の経過等、必要に応じて適宜開示を行います。

12. その他の注記

該当事項はありません。